

(仮称) 次期平塚市総合計画

～ 一次素案作成に向けたたたき台 ～

2007年度～2016年度

(平成19年度～平成28年度)

たたき台の位置づけ

このたたき台は、(仮称)次期平塚市総合計画の骨子を示すものであり、一次素案の作成に向けて広く市民のみなさまにご意見を伺うために作成したものです。

作成した一次素案は、再び公表し、みなさまにご意見を伺い、二次素案を作成します。

たたき台には、今後引き続き検討を要し、充実する部分及び内容の調整を必要とする部分があります。

また、基本計画については、個別の施策、市民と市の役割、目標数値など、引き続き、具体的な検討を要し、追加する部分があります。

平成 17 年 11 月 平塚市

目次

序（総合計画全体に関わる概括的事項を示すもの）

- 1 総合計画の策定趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 総合計画の性格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 協働と経営の視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 4 平塚のまちづくりの前提となる認識・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

基本構想（総合計画の骨格となるもので基本的事項を示すもの）

- 1 将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 7
 - 2 将来像の実現のための基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 8
 - 3 基本目標の達成方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 2
 - 4 基本構想の目標年次・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 2
 - 5 人口の想定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 2
 - 6 土地利用の構想・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 3
 - 7 基本構想の実現に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 3
- 基本構想の体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 5

基本計画（基本構想を踏まえ、具体的な施策を示すもの）

- 1 豊かなところを育み、よろこびとふれあいにあふれたまち・・・・・・・・ 3 9
- 2 子育て、長寿社会を楽しみ、
いつまでも安心していきいきと暮らせるまち・・・・・・・・ 4 5
- 3 人と自然が調和した、やすらぎのあるまち・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 9
- 4 活力とにぎわいに満ちたまち・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 3
- 5 安全で、みんなが快適に暮らせるまち・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 7

(仮称)次期平塚市総合計画

2007年度～2016年度(平成19年度～平成28年度)

序

1

総合計画の策定趣旨

本市では、昭和63年度を初年度とする「きらめく海 緑の丘 創造とうるおいの湘南の都市(まち) ひらつか」をめざす都市の姿に掲げた新平塚市総合計画を策定し、これを行政運営の基本として、まちづくりを推進してきました。

この計画は、基本構想の目標年次を「21世紀初頭の2010年(平成22年)」とし、基本計画については、平成12年度までを計画期間と定めていましたが、この間、社会・経済の変化がスピードを速めてきたため、それまでの基本計画を見直し、平成10年に改訂基本計画を策定することにより、社会経済の変化に対応しつつ、新たな市民ニーズに応じたまちづくりを展開してきました。

この総合計画は、こうした経緯を踏まえながら、次の4点を考慮して、基本構想から新しく策定するものです。

平成18年度に改訂基本計画が計画期間の満了を迎えること

少子・高齢化の進展や人口減少社会への移行など、社会・経済の変化に伴う財政状況の悪化に対応すること

地方分権の進展によるまちづくりに対する市民の活動意欲や参加意識の高まりなど、市民意識のさらなる変化に対応すること

市民の視点に立ったまちづくりを展開していくため、わかりやすく、実行性のある計画をめざすこと

総合計画が果たす役割

(1) 市政運営の基本となる指針を示した最上位の計画

本市の行財政運営を総合的、計画的に進めるための基本となる指針を示した本市の最上位計画です。本市の各部門における様々な計画や具体的な施策は、この計画に基づいて実施されます。

(2) 市民(事業者、NPO等を含む。)と市が共通の理念のもとにまちづくりを進めていくための指針となる計画

将来を見通したまちづくりの成果目標を明確に示し、その実現に向けて、市民と市が協働で取り組むべき施策を提示することで、市民(事業者、NPO等を含む。)と市が共通の理念を持ち、力をあわせて目標の実現を図っていくものです。

(3) 国、県、近隣市町村等に対して本市の姿勢を示し、協力・連携・調整を求めていく際の基本となる計画

国、県、近隣市町村に対して、計画実現に必要な協力・連携・調整を求めていく際の基本となります。

2

総合計画の性格

総合計画の特徴

この計画は、次の特徴をもった計画となるように、現在、一次素案作成に向けて詳細を検討しております。

(1) わかりやすい計画

市だけが実行の責任を負う計画（行政計画）ではなく、市民と市がまちづくりの成果目標を共有し、手と手を携えて望ましい地域社会を協働で実現していく「社会計画」とするため、わかりやすく、実行性のある計画とします。そのため、計画のなかでは、成果目標のほか、市民と市の役割を明確にした上で、計画体系や施策の展開、そしてその達成の度合いを図る指標を整理することとします。

(2) まちづくりの成果が評価できる計画

計画策定後、市民と市の協働によって、どの程度まちづくりの成果目標が達成できたかを評価し、計画の進行管理や政策・施策の改善が行える計画とします。

さらに、市が行うべき施策については、事務・事業の成果の評価を通じて、市民が納得できるよう常に改善しながら、質の高いサービスを展開していくなど、行政評価システムの導入と連動した計画とします。

(3) 市民の視点でつくられた計画

計画の検討段階から、多くの市民の参加・参画を得て、身近で親しみやすく、市民の視点に立った計画とします。

(4) 平塚らしい計画

本市には、相模湾や相模川、金目川水系などの水辺を骨格としながら、里山や田園、海川への広がりをもった豊かな自然環境や、囲碁、食、七夕まつりなどの固有の文化やサッカーを中心としたプロから市民レベルの幅広いスポーツ文化などが存在します。これらの地域特性、地理的特性、文化を活かし、地域の魅力を引き出せる独創性あるまちづくりを行うための計画とします。

(5) 効率的な行政運営をめざした計画

市民の価値観や生活様式が多様化するなかで、複雑化する市民ニーズに的確に対応するため、経済性、有効性、効率性を考慮し、これまでの総合計画の使命や効果を十分に検討した上で、無理・無駄のない効率的な行政運営をめざした計画とします。

総合計画の構成と計画期間

この計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3層で構成されています。

基本構想

本市の将来像や基本目標のほか、これらを達成するための方針についても体系的に定めています。

【計画期間】 10年（平成19年度～平成28年度）

基本計画

基本構想を踏まえ、市民と市による協働のまちづくりを行うための役割、成果指標等、具体的な取組みについて定めています。

【計画期間】 10年（平成19年度～平成28年度）

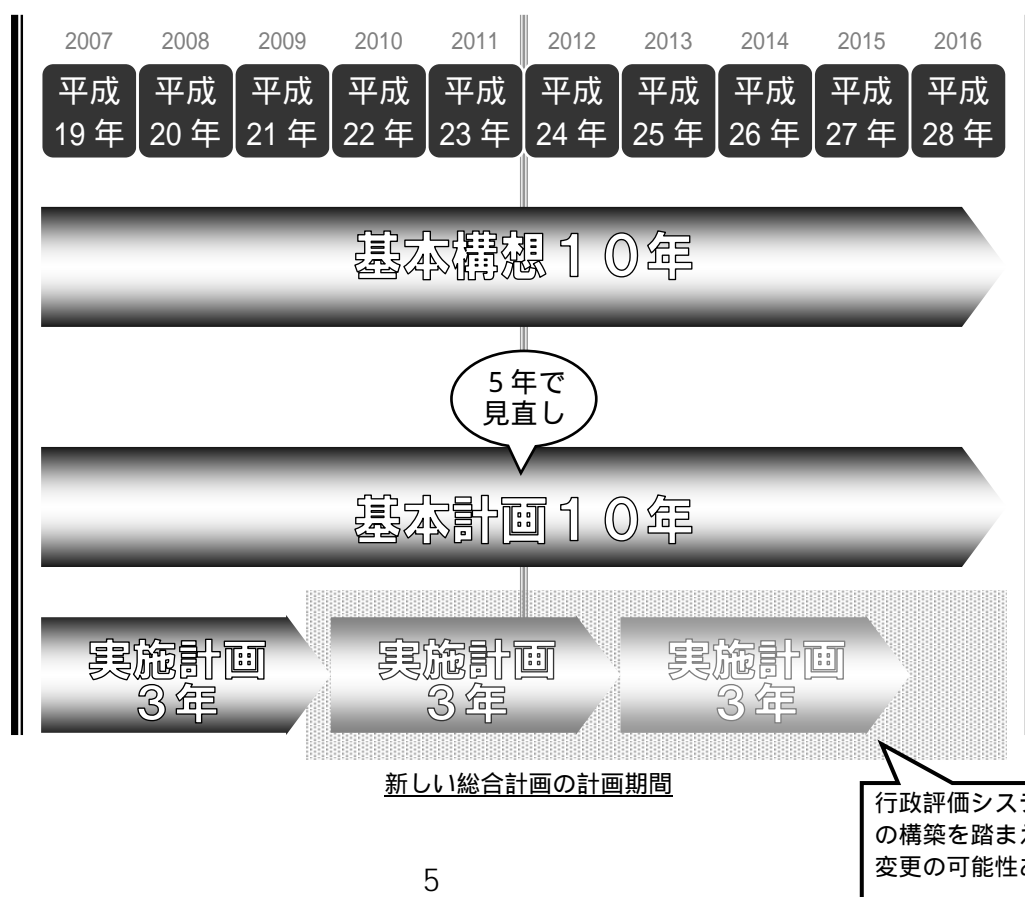
中間年（策定後5年）で、市民と市の協働による成果を評価することにより見直しを行います。

実施計画

基本構想や基本計画を踏まえ、市としてどのような事業を実施するのかを具体的に定めています。

【計画期間】 3年（平成19年度～平成21年度）

予算編成に連動した行政評価（事務事業評価）に基づき、見直しを行います。



3

協働と経営の視点

総合計画全体に係る視点として、協働のまちづくりの展開や経営型の行政の展開について、掲げることとし、現在、一次素案作成に向けて詳細を検討しております。

協働によるまちづくりの展開をめざす

この計画は、市民と市との様々なコミュニケーションを通じて、まちづくりのあり方、めざすべき姿を検討し、市民の視点で組み立てられた計画とします。

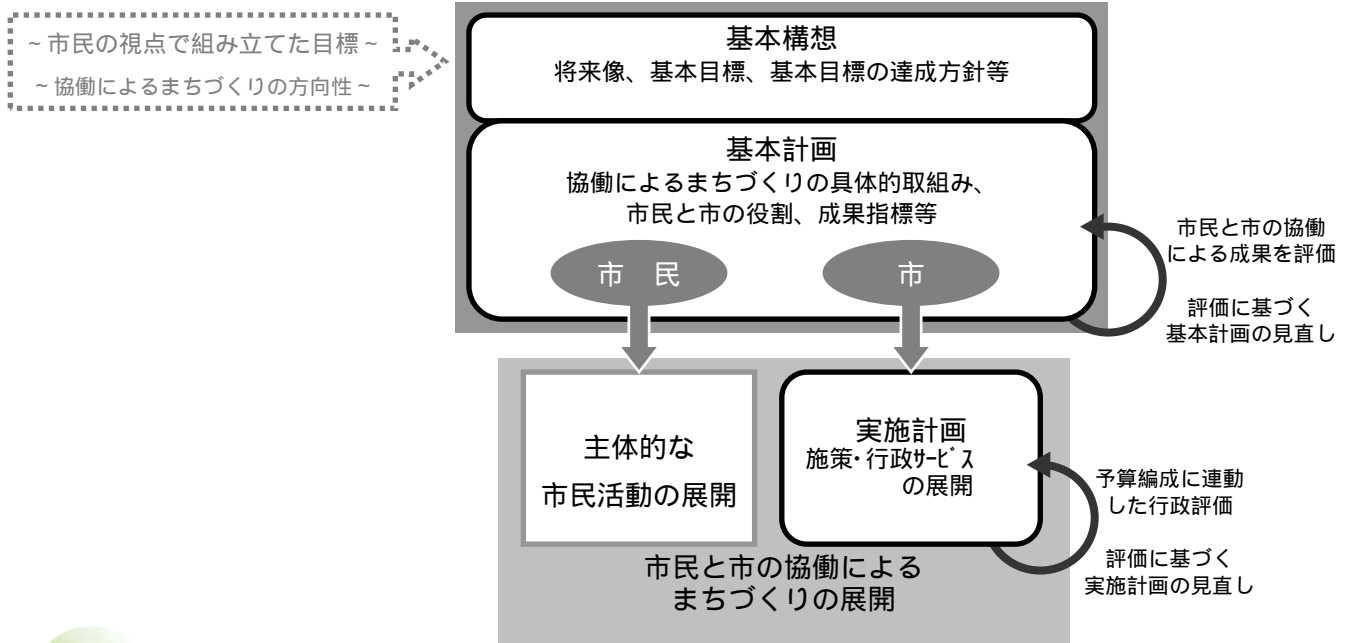
そして、

市民（事業者、NPO等を含む。）と市が着実に役割を果たし、あるいは協働して施策を実行し、まちづくりの目標を達成していくこと

基本計画に掲げられた成果指標のモニタリング（評価）により、市民と市がそれぞれの成果を振り返り、課題を認識し合って計画を見直していくこと

協働によるまちづくり、成果の見直しを通じて、地域の課題を自ら解決していける市民自治や、地域を支えるさまざまな力・担い手を育てていくこと

をめざします。



経営型の行政をめざす

「基本構想・基本計画の目標」「市の役割」に基づき、市として行うべき実施計画事業については、民間経営理念や予算編成と連動した行政評価システムの導入などにより、健全な行財政基盤を確保しながら、

成果を重視した戦略的な行政経営を行うこと

市民の視点に立った的確かつ効率的な行政サービスを行うこと

時代の変化のスピードに対応し、複雑化する市民のニーズに応える、創造的で柔軟な行政サービスを行うこと

をめざします。

4

平塚のまちづくりの前提となる認識

本市の特性

(1) 豊かな自然

本市は、気候が温暖で、里山や田園、海、川に囲まれ、豊かな自然に恵まれた暮らしやすいまちです。

そして、市内の随所で、恵まれた自然が調和した平塚らしい風景を維持しています。

(2) 個性ある文化

本市は、囲碁、食、七夕まつりなどの固有の文化やサッカーを中心としたプロから市民レベルの幅広いスポーツ文化などが存在します。

(3) 多様な産業

本市は、農業・工業・商業・水産業などが存在し、農業生産額・工業出荷額の県内シェアが高く、商業販売額も人口のシェアを上回っていますが、近年では、工業出荷額は増加傾向にあるものの、農業生産額・商業販売額は大きく落ち込んでいます。

(4) JR平塚駅を起点とした交通体系

本市は、唯一の鉄道駅となるJR平塚駅を起点とした放射状の幹線道路と公共交通によって、基本的な都市の骨格が形成されています。また、平坦な地形のため通勤・通学者や買い物客による自転車利用が多く、駅周辺の駐輪についての問題が指摘されています。

(5) 多彩な市民活動

本市では、「町内福祉村」など、地域住民が支え合い、市と力をあわせて暮らしやすいまちをつくっていく活動が広がりつつあります。地球環境問題についても、市や市内の事業者がISO14001の認証を取得して取り組んでいるほか、小・中学校及び幼稚園での「わかば環境ISO」や市内世帯を対象とした「地球温暖化防止のための市民行動」など市独自のしくみで、取り組みが広がっています。

また、里山や田園、海、川などの「豊かな自然を守り、ふれあう活動」、「東海道平塚宿の名残や歴史資源を発見し、伝える活動」、「囲碁や食の文化を広める活動」など、多彩な市民活動が活発に展開されています。

本市を取り巻く社会・経済の変化

「成長・拡大の時代」が終わりを告げ、経済の低成長が定着している現状のなかで、成熟した地域社会への転換を図るために、これまでに、次のような社会・経済の動向を十分に意識しながら、まちづくりが展開されてきました。

少子・高齢化の進展

まちの安全性に対する意識の高まり

コンピュータネットワークなどの急速な普及

ライフスタイルの多様化

本格的なグローバル社会の到来

環境・資源エネルギー問題の深刻化

こうした認識が既に社会に定着している現在では、それぞれの課題へのより具体的・実践的な対応が求められる時代となってきました。

これからのまちづくりのあり方も、この延長上に考えられるべきですが、加えて、近い将来、わが国では少子・高齢化の進展によって人口減少が始まるという、これまでに経験したことのない局面を迎えることとなります。

その影響は、わたしたちの暮らしの様々な場面で現れてくるものと考えられており、人口減少時代に耐え得る新しい地域社会への変革が求められています。

このような状況のなかで、持続可能な社会に向けた様々な改革が求められており、国では、地方分権の推進、社会保障制度や教育改革など、新しい「国のかたち」を模索していますが、議論の行方は不透明で、これからの「地域社会のあり方」「暮らしの将来設計」などの展望（見通し）が困難な状況にあります。

本計画では、これらの本市を取り巻く社会の変化を

(1) 地域社会の変化

(2) 一層厳しくなる局面

(3) 新しい社会ニーズの芽生えと、これに応える地域づくり・人づくりへの期待感

の3つの視点からとらえ、まちづくりの前提として認識しています。

(1) 地域社会の変化

将来の先行きが見えにくいなかで、暮らしを取り巻く環境、国民の意識、地域経済・産業の状況にも、変化が見られるようになりました。

< 暮らし方・家族のかたち >

世帯の小規模化、高齢者の単独・夫婦のみ世帯の増加
家庭や子どもの持ち方への意識の変化

< 働き方と地域経済・産業 >

新しいニーズに対応したビジネス、新しいライフスタイルを産み出すビジネスの台頭

< 情報とネットワーク >

暮らしを取り巻くあらゆるモノが情報でつながるユビキタスネットワーク社会への進化

(2) 一層厳しくなる局面

少子・高齢化、人口減少、地球環境問題など、刻一刻と事態が進行するなかで、以下の問題については、以前にも増して差し迫った問題として認識し、対応することが求められています。

< 地域経済と地方財政に関すること >

長期的な労働力の減少（社会経済・経済成長へのマイナスの影響）
税収の低下等によって厳しさを増す財政状況
高齢化に伴う社会保障負担の上昇
不透明な地方分権と地方財政の行方

< 暮らしの安心・安全に関すること >

大規模災害の危険性、犯罪の増加

< 地球規模の環境に関すること >

一層の課題認識と積極的な行動が求められる環境問題

(3) 新しい社会ニーズの芽生えと、これに応える地域づくり・人づくりへの期待感

先行き不透明で、厳しさを増す多くの問題を抱える一方で、新しい社会ニーズも芽生えつつあり、このようなニーズに応える新しい産業、地域社会のしくみを創造していくことをきっかけとして、持続可能な地域や経済の活力をもたらしていくことが期待されています。

<新しい地域サービス需要>

高齢者向けの多様なサービス（消費拡大への期待）

<地域を担い、世界に羽ばたく人材の育成>

確かな学力と生きる力を育てる教育

世界の最先端をリードする人材の育成

<地域力の蓄積と活用>

地域を基盤とした子どもを育てやすい環境づくり

安心・安全を支える地域のコミュニティの活性化

多様な「生き方」の選択を支える地域社会の形成

例・・・生まれる前からトータルに考えられた子育て支援

・・・男女共同参画社会の実現

・・・今後リタイアして地域に戻る団塊の世代や、フリーター、ニートなど流動的な労働力を育て、活かせる地域産業やまちづくりの展開

・・・余暇時間を豊かに過ごすための学習・レジャー等の機会の充実

地域経済・文化の活性化に役立つグローバル化の推進

例・・・外資系企業の進出・投資の受け入れ

（外資系企業の技術・経営ノウハウによる地域活性化、雇用の増加）

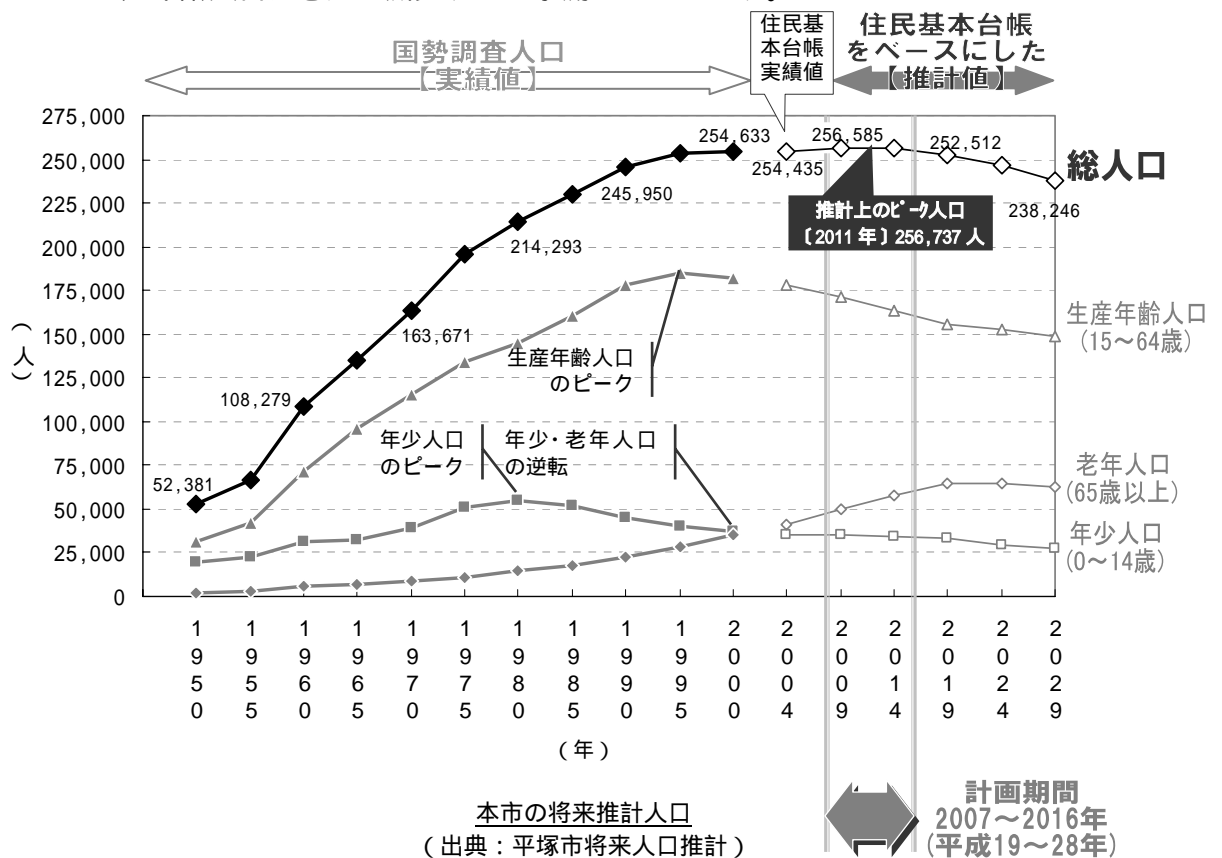
・・・観光や農産物における海外への顧客拡大

本市の人口と財政の見通し

(1) 将来推計人口と年齢構成

本市の人口は、戦後、一貫して増加してきましたが、ここ数年では増減を繰り返しながら、ほぼ横ばいで推移しています。「平塚市将来人口推計」によれば、本計画の中間年(5年目)にあたる平成23年(2011年)の約25万7,000人をピークに、以降、減少傾向に転じると推計されており、国・県と同様、近い将来、人口減少への転換期が間近に迫っています。

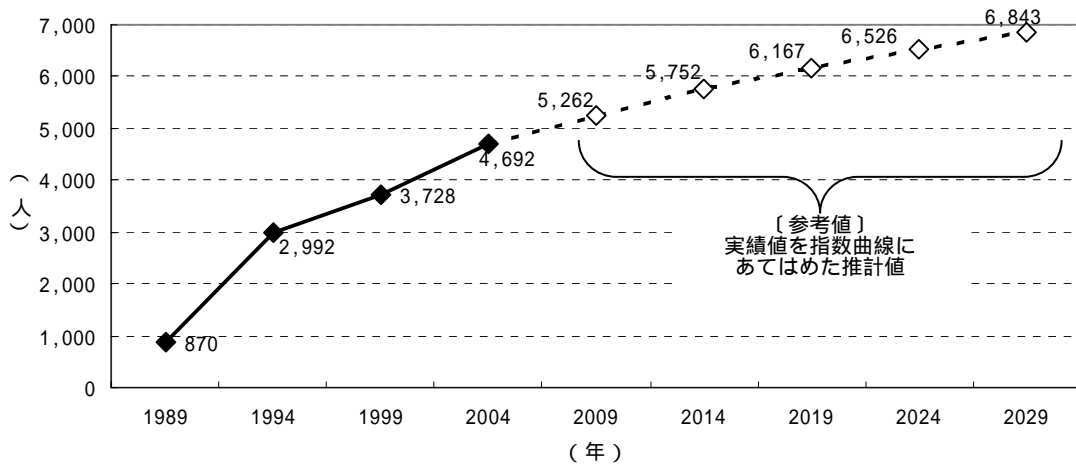
さらに、計画期間の満了を迎える10年目頃には、いわゆる団塊の世代が高齢期を迎え、少子化とともに高齢化が急速に進展すると予測されるほか、地域経済の主な担い手となっている生産年齢人口が急速に減少すると予測されています。



	2007年(平成19年) 【総合計画のスタート】	【中間年(5年目)】 2011年(平成23年)	【目標年(10年目)】 2016年(平成28年)
総人口		256,737人	254,994人
年少人口 (0～14歳)		35,370人 (13.8%)	33,974人 (13.3%)
生産年齢人口 (15～64歳)		169,208人 (65.9%)	159,321人 (62.5%)
老年人口 (65歳以上)	52,158人 (20.3%)	61,700人 (24.2%)	

(注) 四捨五入の関係で、合計があわない場合がある
総合計画の計画期間における将来推計人口と年齢構成
(出典：平塚市将来人口推計)

また、平成元年（1989年）以降、平塚市では外国籍市民（外国人登録人口）が大きく増加してきており、今後も増加が見込まれます。



外国人登録人口の推移
(出典：平塚市資料)

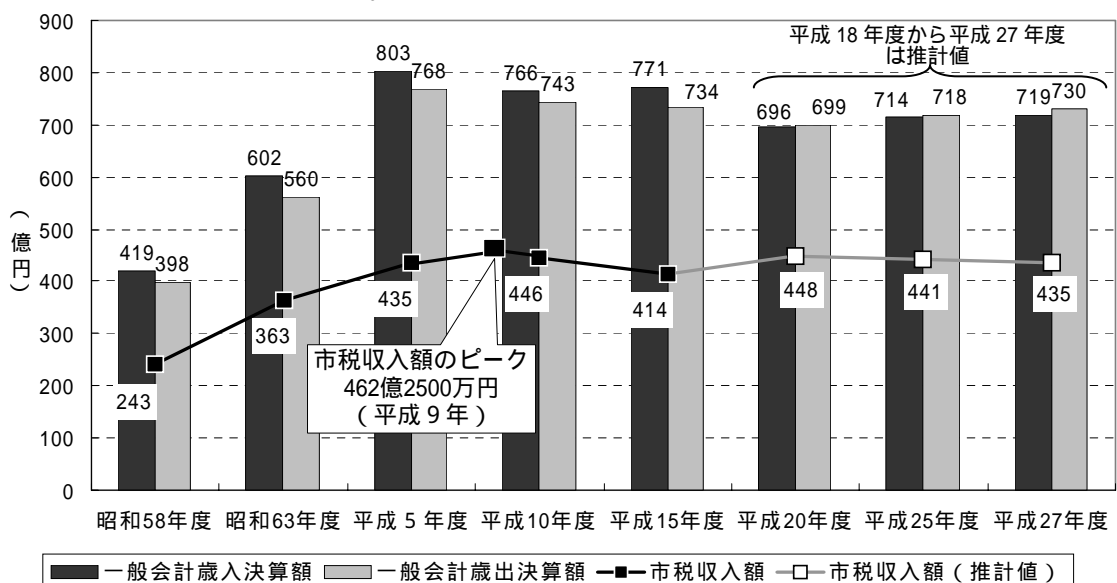
(2) 財政状況の見通し

本市では、平成7年（1995年）をピークに生産年齢人口が減少に転換し、市税収入も平成9年（1997年）以降減少を続けています。また、一般会計決算の推移でも、歳入決算額、歳出決算額とも平成7年をピークとして徐々に減少傾向となっています。

本市における平成18年度から向こう10年間の財政状況の推計によると、平成19年度以降は、財政収支の不均衡により財源不足が生じることが見込まれています。

これまで、行政改革の取組みにより、財政運営の改善に一定の成果をあげてきましたが、低成長経済から脱することのできない現状のなかで給与所得者（労働人口・納税義務者数）が減少することで市税収入の伸び悩みが予測される一方、少子・高齢化の進展に伴う扶助費の増加など、依然として厳しい財政状況が続くものと考えられます。

現在、本市では、「財政健全化対策特別本部」を設置し、財源不足解消に向けた健全化策に取り組んでいます。



図・平塚市の決算状況の推移と財政推計（平成18年度以降は推計値）

(出典：平塚市資料)

まちづくりの基本課題

本市の特性、本市を取り巻く社会・経済の変化、本市の人口と財政の見通しを踏まえると、まちづくりの前提として、次の3点を認識する必要があります。

前提となる認識

成長するまちから、成熟したまちへの転換

「新しくつくる」ことから「再生」「活用」を基本としたまちづくりへの転換
人口構成の変容を見通した都市構造、まちの施設の改善・再編

少子・高齢化の進展、外国籍市民の増加等に伴う社会ニーズの変容に対応したまちづくりの展開

潜在的かつ多様で流動的な「市民の力」の活用による地域と経済の活性化

産学連携のほか、退職後に地域に定着する団塊の世代、フリーター、ニート、若年離職者などを含めた、多彩な人材の活躍の場づくり

そのうえで、これからのまちづくりの基本となる課題は、次の6点に集約されます。

基本課題（1）

見通しが厳しく、将来の先行きが見えにくい社会情勢のなかでも、これからの平塚を担う、こころ豊かで創造力あふれる「ひと」を育てる

基本課題（2）

子育てや介護など、地域ぐるみで直面する課題に取り組み、安心して暮らせる地域社会をつくる

基本課題（3）

温暖な気候で、里山や田園、海、川に囲まれて、心地よく暮らせる環境を守り、次の世代に引き継ぐ

基本課題（4）

多様な産業を維持・発展させながら、若者にとって夢を実現できる産業を再生させる

基本課題（5）

安全な都市の骨格を形成し、誰もが快適に利用できるよう公共施設等の利便性を高める

基本課題（6）

市民と市が手と手を携えて、協働によるまちづくりを進めることのできる力を育てる

基本構想

(仮称)次期平塚市総合計画

2007年度～2016年度（平成19年度～平成28年度）

1

将来像

キラリと輝く ひと まち 自然 やさしさあふれる生活快適都市 ひらつか

～ みんなで担う 持続可能なまちづくり ～

本市では、新しい将来像を「キラリと輝く ひと まち 自然 やさしさあふれる 生活快適都市 ひらつか ～ みんなで担う 持続可能なまちづくり ～ 」とし、市民と市が手と手を携えて、創造力と実行力、そして地域の力を最大限に発揮しながら、身の丈にあった「ひらつか」の新しいまちづくりを進めていきます。

“里山や田園、海、川に囲まれ、温暖な気候と豊かな自然に恵まれた湘南のまち「ひらつか」”

この失ってはならないものを大切にし、いつの時代も『ひと まち 自然』がキラリと輝き続けられるよう、感性豊かな人材が絶えず育ち、みんなの力を活かしながら「ひらつか」の魅力を磨き、伸ばしていけるような「持続可能なまちづくり」を展開していきます。

そして、市民の一人ひとりが、豊かさを実感し、楽しく働き、憩えるまち、また生涯住み続けたいまちをめざし、次の世代に伝えていきます。

こうして、市民と市が手と手を携えてつくる将来の「ひらつか」では、みんながゆったりとした時間を充実して過ごし、「ひと」にやさしい、「まち」にやさしい、そして「自然」にやさしい… やさしさに満ちあふれた暮らしのなかで、様々な市民文化を育て、やすらぎを感じながら互いに支え合って快適に暮らしています。

2

将来像の実現のための基本目標

将来像の実現に向けて、以下の5つの基本目標を掲げます。

基本目標1 【よろこびにあふれるひと】

『豊かなこころを育み、よろこびとふれあいにあふれたまち』

こころのやさしさ、学ぶ力、生きる力をもったひと、こころ豊かな感性をもったひとが育ち、活発な交流が行われている、よろこびとふれあいにあふれたまちをめざします。

- 基本目標を達成するための方針 -

- <人間力>一人ひとりのこころのやさしさ、学ぶ力、生きる力を育む
- <感性>生涯学習や文化を通じ、豊かな感性を育てる
- <交流>活発なひと・文化の交流が広がる環境をつくる

基本目標2 【支え合うコミュニティ】

『子育て、長寿社会を楽しみ、
いつまでも安心していきいきと暮らせるまち』

地域の組織や市民活動の力を活かしながら、その活動をコーディネートし、多くの市民が参加することで、みんなが支え合いながら子育てや長寿社会を楽しめるまちをめざします。さらには、そうした地域の力が防災や防犯などの地域の課題解決にも活かされ、誰もがいつまでも安心していきいきと暮らせるまちをめざします。

- 基本目標を達成するための方針 -

- <地域力>地域組織や市民活動の力を育て活かす
- <市民力>市民一人ひとりの主体的な参加により、
地域で支え合う環境をつくる
- <健康・安心・福祉力>市民の、その人らしい安心のある
生活を支援する

基本目標3 【やすらげる環境】 『人と自然が調和した、やすらぎのあるまち』

里山や田園、海、川といった豊かで美しい自然の恩恵を受けながら、多様な地域の魅力を取り込んだゆとりある住まい、そして地球にやさしい暮らし方を実践するまちをめざします。

- 基本目標を達成するための方針 -
- <自然の恵み>・・・四季を通じて豊かな恵みを
与えてくれる自然と親しむ
- <住みごこち>・・・人にやさしい居住空間をつくる
- <循環型社会>・・・循環型社会をめざして
地球環境にやさしい暮らし方を定着させる

基本目標4 【地力を伸ばす産業】 『活力とにぎわいに満ちたまち』

平塚に根付いている産業の地力を伸ばしながら、市民の豊かな暮らしに貢献する産業をめざします。同時に、多彩な担い手を育てることで、活力とにぎわいが持続するまちをめざします。

- 基本目標を達成するための方針 -
- <持続可能>・・・産業の発展を持続させる
- <熟成>・・・市民の豊かな暮らしに貢献できる産業として成熟させる
- <新しい芽>・・・リーダー、後継者が育ち活躍できる環境をつくる

基本目標 5 【安全・快適なまち】
『安全で、みんなが快適に暮らせるまち』

安全を基本としながら、多くの人が行き交う中心市街地が一層活気と魅力にあふれ、公共施設が地域コミュニティの中心として十分に活かされるまちをめざします。また、公共施設等を誰もが気軽に利用できるまちをめざします。

- 基本目標を達成するための方針 -

- <安全> ……災害に強い安全なまちづくりを進める
- <まちの顔> ……活気ある魅力的な中心市街地をつくる
- <利便性> ……誰もが快適に利用できるよう、
公共施設等の利便性を高める

3

基本目標の達成方針

基本目標1 【よろこびにあふれるひと】
『豊かなこころを育み、よろこびとふれあいにあふれたまち』

【関連する分野】・・・平和・人権、教育、生涯学習、スポーツ・レクリエーション、
芸術・文化、交流

達成方針1 - <人間力> 一人ひとりのこころのやさしさ、学ぶ力、生きる力を育む

- めざすまちの姿や暮らしの状態 -

こころ豊かな人間が形成されている	個性が伸長されている
平和・人権意識が浸透している	学ぶ意欲が育成されている
男女共同参画意識が高まっている	教育機能が向上されている
生きる力が育成されている	

【基本施策】

いのちを大切にすることをもち、社会性や規範意識を身につける環境をつくる
平和・人権に関する意識啓発を推進する
男女共同参画社会を実現する
子ども時代に生きる力を身につける環境をつくる
基礎的な学力を身につけ、個性を伸ばす教育を充実する
教育施設・機能を充実する

達成方針1 - <感性> 生涯学習や文化を通じ、豊かな感性を育てる

- めざすまちの姿や暮らしの状態 -

学習・スポーツ・レクリエーションを楽しむこころ豊かな暮らしがされている
質の高い芸術・文化を追求するこころのゆとりがある
個性ある平塚の郷土文化を感じるこころの幸せがある
文化財を守り伝えるこころがある

【基本施策】

生涯にわたる学習・スポーツ・レクリエーションを楽しむ環境を充実する
優れた芸術・文化を鑑賞する機会を充実する
幅広い芸術・文化活動を普及・促進する
平塚独自の文化を再認識する環境をつくる
地域の文化を知り、価値ある資源を守り伝える環境をつくる

達成方針 1 - <交 流> 活発なひと・文化の交流が広がる環境をつくる

- めざすまちの姿や暮らしの状態 -

市民と大学・企業との盛んな交流のあるまちになっている

活発な人間・都市間交流により、開かれたまちになっている

【基本施策】

学術・文化・スポーツなどを通じた市民の交流活動を推進する

地域の文化をお互いに理解し、活発な交流を進める

基本目標2 【支え合うコミュニティ】
『子育て、長寿社会を楽しみ、
いつまでも安心していきいきと暮らせるまち』

【関連する分野】・・・子育て、地域福祉、高齢者福祉・障害者福祉、低所得者福祉、
保健・医療、コミュニティ、ボランティア、市民活動、
防災・防犯活動

達成方針2 - <地域力> 地域組織や市民活動の力を育て活かす

- めざすまちの姿や暮らしの状態 -

地域組織、市民活動団体、企業など地域社会を構成する団体が横に連携しながら、
地域力を発揮して、地域課題を解決している
地域の核となる施設に常駐するコーディネーターが、地域の団体や個人を結びつ
ける役割を果たしている
地域課題のうち、特に、「地域で子育て」に取り組み、安心して子どもを産み育
てる環境が整っている

【基本施策】

多様な地域組織や市民活動を支援する
地域力を調整するコーディネーターを養成する
地域社会で子どもと子育てを支え合う環境を整える

達成方針2 - <市民力> 市民一人ひとりの主体的な参加により、
地域で支え合う環境をつくる

- めざすまちの姿や暮らしの状態 -

障害のある人ない人、年齢、性別、国籍や文化の違う人など様々な人が地域活動
や市民活動に積極的に参加している
地域に福祉、環境、防災などの生活課題に対応できるボランティア・センターが
あり、多くの地域住民が登録し、様々な支援活動を行っている

【基本施策】

地域を支える活動に参加する意識を高める
一人ひとりが地域課題の解決に取り組むことができるしくみをつくる

達成方針 2 - <健康・安心・福祉力> 市民の、その人らしい安心のある生活を支援する

- めざすまちの姿や暮らしの状態 -

市民が家庭や地域のなかで、年齢や障害の有無に関わらず、その人らしい安心のある生活を送っている

健康・福祉サービスの内容や評価等に関する情報が開示され、市民が適切にサービスを選択できるようになっている

高齢者・障害者を含め、誰もがこころの垣根を感じることなく、地域でいきいきと活動している

外国籍市民が、地域社会の一員としてとけこみ、暮らしている

【基本施策】

総合的なサービスを展開する地域ケア体制を充実する

多様な地域課題に的確かつ総合的に対応する

地域密着のサービスを充実する

- | | | |
|----------|------------|----------|
| 1) 子育て | 2) 高齢者 | 3) 障害者 |
| 4) 医療・保健 | 5) 防災・防犯活動 | 6) 外国籍市民 |

基本目標 3 【やすらげる環境】
『人と自然が調和した、やすらぎのあるまち』

【関連する分野】・・・自然・みどり、景観、都市基盤、環境対策、資源循環

達成方針 3 - <自然の恵み> 四季を通じて豊かな恵みを与えてくれる自然と親しむ

- めざすまちの姿や暮らしの状態 -

自然を守る体制が整っている
自然とふれあえるしくみができている
人が自然と親しんでいる

【基本施策】

里山や田園、水辺を保全する
自然を守るルールづくりを進める
自然と親しめる場づくりを進める

達成方針 3 - <住みごこち> 人にやさしい居住空間をつくる

- めざすまちの姿や暮らしの状態 -

自然と調和した景観になっている
歴史・文化を身近に感じられる
快適な生活をおくっている

【基本施策】

地域の特性や景観を生かしたまちづくりを進める
身近な生活基盤を充実する
環境に配慮した都市基盤整備を進める

達成方針 3 - <循環型社会> 循環型社会をめざして

地球にやさしい暮らし方を定着させる

- めざすまちの姿や暮らしの状態 -

クリーンなまちづくりのルールができている

ごみの資源化が行われている

クリーンエネルギーが普及している

【基本施策】

一人ひとりが環境に配慮して暮らすしくみをつくる

ごみの排出を抑制し、資源化を進める

地球にやさしいエネルギー利用を進める

基本目標 4 【地力を伸ばす産業】 『活力とにぎわいに満ちたまち』

【関連する分野】・・・産業政策、商業、工業、農業、海業、観光、
新産業、就労環境、消費者保護

達成方針 4 - <持続可能> 産業の発展を持続させる

- めざすまちの姿や暮らしの状態 -

今まで積み重ねてきた技術が活かされている
産業間の交流が盛んになり、まちがにぎわっている
経営の効率化が進み、経営基盤が安定している
平塚産がブランド化され、全国に広まっている

【基本施策】

産業の持続的な発展に向けて、基本的な理念と戦略を確立する
産業の経営基盤を強化する
世界の市場を視野に入れて、異業種交流や産学公の連携を進める

達成方針 4 - <熟成> 市民の豊かな暮らしに貢献できる産業として成熟させる

- めざすまちの姿や暮らしの状態 -

市民（消費者）と供給者とのコミュニケーションが深まり、信頼関係が築かれて
いる
各産業が身近に感じられるような、ふれあいの機会がある
地産地消が進み、地元の産物にみんなが誇りをもっている
環境に配慮した経営が行われている
産業情報が積極的に発信され、情報の入手が容易になっている
地域のニーズに合った産業活動が行われている

【基本施策】

市民が身近に感じられる生活に密着した産業を展開する
まちのにぎわいづくりに結びつく産業を展開する
環境と共生する産業のしくみを整える

達成方針 4 - <新しい芽> リーダー、後継者が育ち活躍できる環境をつくる

- めざすまちの姿や暮らしの状態 -

多様な担い手が活躍している

退職者などがもつ知識やノウハウが受け継がれている

誰もがいきいきと働いている

ベンチャー企業や新規参入企業が生まれ育っている

【基本施策】

新しい産業（ビジネス）が芽生え、育つ環境づくりを進める

新しい価値観や豊富な行動力をもった担い手が、継続的に育成されるしくみをつくる

就業の場における男女雇用機会・処遇の均等化を進めるとともに、雇用の安定拡大を促進する

基本目標5 【安全・快適なまち】 『安全で、みんなが快適に暮らせるまち』

【関連する分野】・・・防災・防犯、消防・救急、中心市街地、公共施設、公共交通

達成方針5ー <安全> 災害に強い安全なまちづくりを進める

- めざすまちの姿や暮らしの状態 -

災害への備え、災害時の正しい行動のしかたが市民に浸透している
危機管理の体制が整っていて、災害時には、迅速に対応できる
災害時の避難や救援の場となる拠点が整備されている
消防・救急活動が迅速かつ的確に行われている
安心して暮せる安全なまちの環境が整っている

【基本施策】

災害に対する安全の意識を高める
被害を最小限に抑える防災の環境を充実する
迅速かつ的確な消防・水防と救急・救助、救援の体制を充実する
災害時における安否情報手段の確立を図る

達成方針5ー <まちの顔> 活気ある魅力的な中心市街地をつくる

- めざすまちの姿や暮らしの状態 -

お年寄りから子どもまで、多くの人が街へ出かけて楽しく過ごしている
誰もが憩えるような、良好な駅周辺の環境が整っている
商店街が魅力にあふれ、人々が集まりにぎわっている
市民と協働で防犯対策に努め、誰もが安心して歩ける街になっている

【基本施策】

人々が集まり、にぎわいと活気にあふれる街づくりを進める
人々が憩えるゆとりとうるおいのある都市空間を創造する
誰もが安心して、安全に過ごせる環境づくりを進める

達成方針 5 - < 利便性 > 誰もが快適に利用できるように、公共施設等の利便性を高める

- めざすまちの姿や暮らしの状態 -

誰もが快適に公共施設を利用し、いきいきと暮らしている

誰もが快適に公共交通機関を利用し、スムーズに往き来している

【基本施策】

安全で快適に利用できる公共施設の充実を図る

市民ニーズにあった公共施設の適正な管理と運営を進める

まちの活動に活力をもたらす公共交通の利便性を高める

4

基本構想の目標年次

この基本構想は、2007年（平成19年）を初年度とし、10年後の2016年（平成28年）を目標年度とします。

5

人口の想定

この基本構想では、おおむね25万7,000人をピークとして、平塚市の人口が増加傾向から、減少局面に転じ、2016年（平成28年）には、おおむね25万5,000人になるものと想定しています。

また、この間、少子・高齢化や、外国籍市民の増加が一層進展することを想定しています。

6

土地利用の構想

土地利用の構想としては、将来像を踏まえ、基本的な方針等を定めることとし、現在、一次素案作成に向けて詳細を検討しております。

〔一次素案〕作成に向けて、詳細を検討中

7

基本構想の実現に向けて

基本構想の実現に向けて、協働によるまちづくりや効率的な行財政運営などについて掲げることとし、現在、一次素案作成に向けて詳細を検討しております。

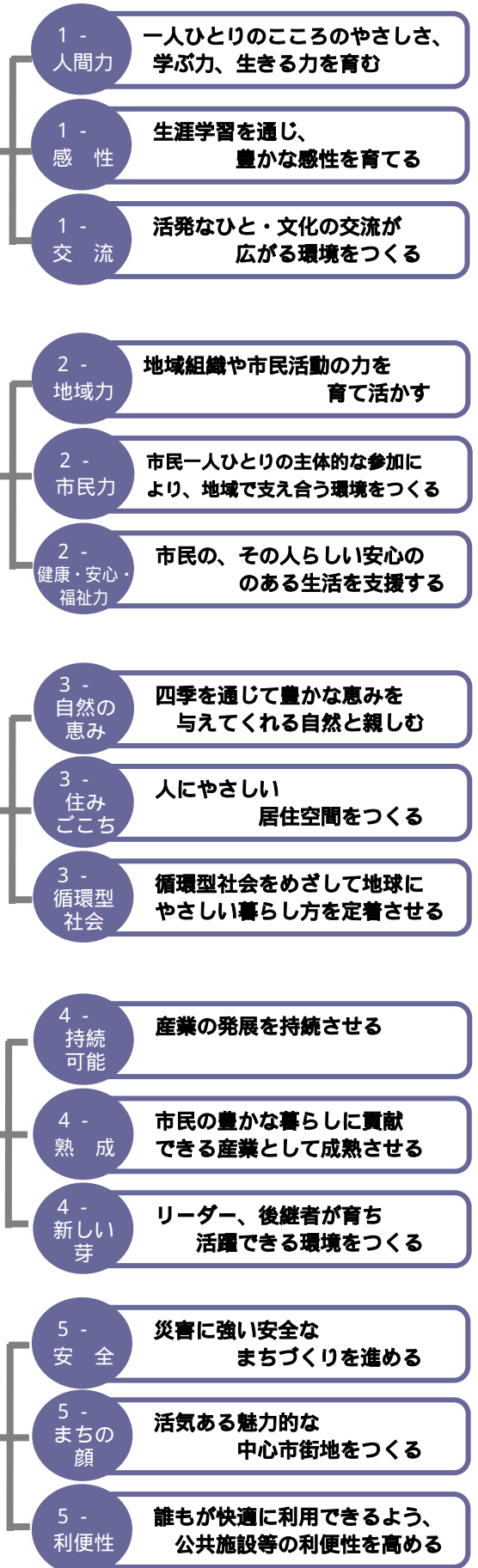
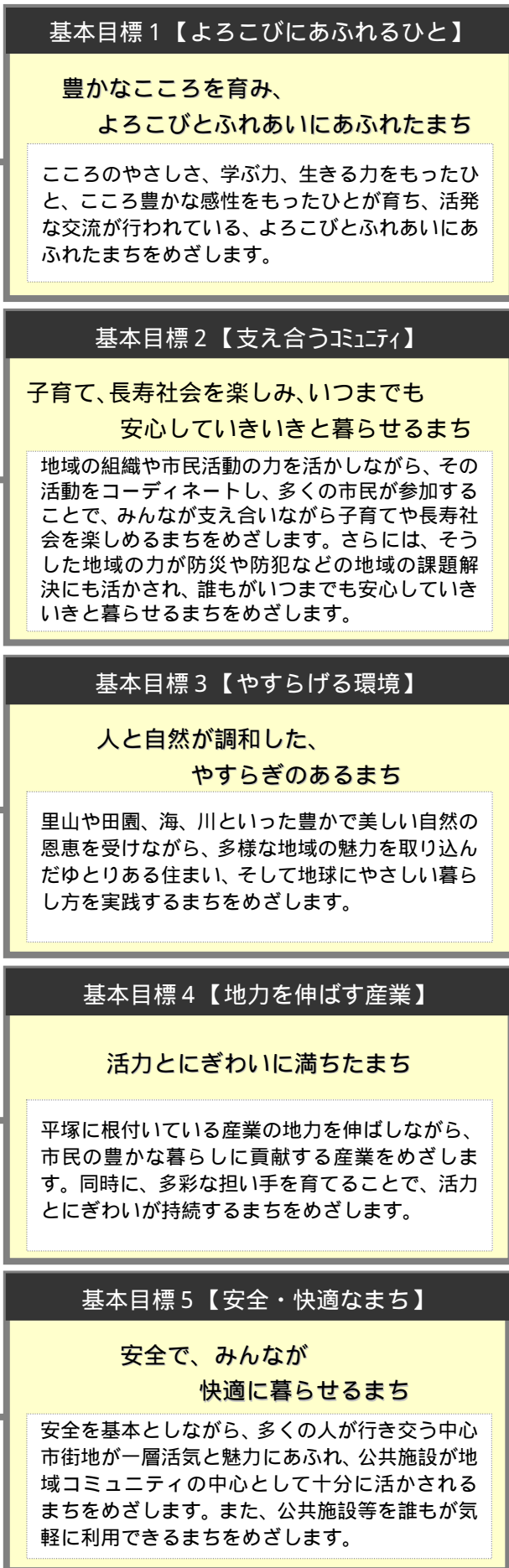
〔一次素案〕作成に向けて、詳細を検討中

＜将来像＞

＜基本目標＞

＜達成方針＞

キラリと輝く
ひとまち自然
みんなで担う
持続可能なまちづくり
やさしさあふれる生活快適都市
ひらつか



基本計画

(仮称)次期平塚市総合計画

2007年度～2016年度（平成19年度～平成28年度）

よろこびにあふれるひと

1

豊かなこころを育み、 よろこびとふれあいにあふれたまち

【関連する分野】・・・平和・人権、教育、生涯学習、スポーツ・レクリエーション、芸術・文化、交流

こころのやさしさ、学ぶ力、生きる力をもつたひと、こころ豊かな感性をもったひとが育ち、活発な交流が行われている、よろこびとふれあいにあふれたまちをめざします。

達成方針

- 1 - <人間力> 一人ひとりのこころのやさしさ、学ぶ力、生きる力を育む
- 1 - <感性> 生涯学習や文化を通じ、豊かな感性を育てる
- 1 - <交流> 活発なひと・文化の交流が広がる環境をつくる

一人ひとりのこころのやさしさ、学ぶ力、生きる力を育む

現状と課題

低い経済成長が定着し、社会全体が自信を喪失し、閉塞感が広がるなかで、「生きる力」を身につける初等・中等教育、社会のフロントランナー（先駆者）として羽ばたく指導的人材を育成する高等教育、生涯にわたる学習を活かして社会に貢献していく市民育成などを通じて、新しい地域社会を切り拓くことのできる人材の育成が求められています。

子どもたちを育成する教育の現場でも、青少年の規範意識や道徳心、自律心の低下、いじめ、不登校、家庭や地域の教育力の低下など多くの課題を抱えています。

学力の低下傾向への対応とともに、一人ひとりの子どもたちのもつ能力を引き出し、最大限に伸ばすことや、自己実現への支援体制を確立していくことが求められています。

成熟した地域社会に向けて、性別や年齢、障害などの既成の偏見や固定観念に捉われることなく、一人ひとりの個性や能力を適切に活かしていく市民意識と社会のしくみを育てる環境づくりが求められています。

めざすまちの姿や暮らしの状態（一次素案には説明が入ります）

1. こころ豊かな人間が形成されている
2. 平和・人権意識が浸透している
3. 男女共同参画意識が高まっている
4. 生きる力が育成されている
5. 個性が伸長されている
6. 学ぶ意欲が育成されている
7. 教育機能が向上されている

基本施策（一次素案には説明が入ります）

1. いのちを大切にすることをもち、社会性や規範意識を身につける環境をつくる
2. 平和・人権に関する意識啓発を推進する
3. 男女共同参画社会を実現する
4. 子ども時代に生きる力を身につける環境をつくる
5. 基礎的な学力を身につけ、個性を伸ばす教育を充実する
6. 教育施設・機能を充実する

市民と市の役割

市民の取組み

- ・例：家庭において、規則正しい生活習慣の形成に努める。
- ・例：親子で様々な体験の場へ積極的に参加し、ふれあう時間を大切にする。
- ・

市の取組み

- ・例：児童・生徒が様々な体験ができる機会を増やす。
- ・例：学校の教育環境の整備充実に努める。
- ・

施策の体系

達成方針	基本施策	個別施策
<p style="text-align: center;">【1 - 1】人間力</p> <p style="text-align: center;">一人ひとりの こころのやさしさ、 学ぶ力、生きる力を育む</p>	1 .いのちを大切にすることをもち、社会性や規範意識を身につける環境をつくる	<p>例：児童・生徒の健全育成</p> <hr/> <p>例：道徳教育の推進</p> <p>・</p>
	2 .平和・人権に関する意識啓発を推進する	<p>・</p> <p>・</p>
	3 .男女共同参画社会を実現する	<p>・</p> <p>・</p>
	4 .子ども時代に生きる力を身につける環境をつくる	<p>・</p> <p>・</p>
	5 .基礎的な学力を身につけ、個性を伸ばす教育を充実する	<p>・</p> <p>・</p>
	6 .教育施設・機能を充実する	<p>・</p> <p>・</p>

【一次素案】作成に向けて、
 ● 施策の体系 ●
 ● 以下、この部分は省略いたします ●
 ● 成果指標 ●
 ● 市民と市の役割 ●
 ● を検討中 ●

成果指標

成果指標	現状値	5年後の 目標値 【23年度】	10年後の 目標値 【28年度】	指標選定の考
例：学校教育が充実していると 感じている市民の割合 (市民意識調査より)	%	%	%	例：教育の根幹をなす 学校教育の充実度 を測る指標とし、 向上をめざします。
例：青少年が心身ともに健全に 成長する環境が整っている (市民意識調査より)	%	%	%	例：青少年を健全に育 成する環境がどの 程度整っているか を測る指標とし、 向上をめざします。
.....				
.....				
.....				

【一次素案】
作成に向けて、
施策の体系

以下、この部分は省略いたします
●市民と市の役割●
●成果指標●を検討中

1 -
人間力

1 -
感性

1 -
交流

生涯学習や文化を通じ、豊かな感性を育てる

現状と課題

生涯学習社会の浸透とともに、芸術・文化に対する関心の高まりにより、市民一人ひとりのニーズへの対応が求められています。

地域の歴史や文化、様々な分野の文化人の足跡を掘り起こし、多様な形態での文化への親しみ方を提案し、文化施設の有効活用や市民の参加を進めるなかで、平塚独自の文化を再認識し、創造し、そして伝えていくことと感性を育てていくことが求められています。

地域の伝統文化を保護・保存し、継承していくことが求められています。

めざすまちの姿や暮らしの状態（一次素案には説明が入ります）

1. 学習・スポーツ・レクリエーションを楽しむ
こころ豊かな暮らしがされている
2. 質の高い芸術・文化を追求するこころのゆとりがある
3. 個性ある平塚の郷土文化を感じるこころの幸せがある
4. 文化財を守り伝えるところがある

基本施策（一次素案には説明が入ります）

1. 生涯にわたる学習・スポーツ・レクリエーションを
楽しむ環境を充実する
2. 優れた芸術・文化を鑑賞する機会を充実する
3. 幅広い芸術・文化活動を普及・促進する
4. 平塚独自の文化を再認識する環境をつくる
5. 地域の文化を知り、価値ある資源を守り伝える環境をつくる

【一次素案】作成に向けて、詳細及び「成果指標」を市民と市の役割を検討中

1 -
人間力

1 -
感性

1 -
交流

活発なひと・文化の交流が広がる環境をつくる

現状と課題

地域と地元大学・企業との、文化・生涯学習、スポーツ、福祉、環境、技術開発など各分野での交流が求められています。

国際交流活動や友好都市交流、産業・文化・スポーツなど幅広い分野で市民主体の交流活動により、市民文化を高め、地域に活力を与えていくことが求められています。

外国籍市民が増加を続けているなか、様々な国・地域、文化で育ってきた人々との交流により、国際性豊かな社会が求められています。

めざすまちの姿や暮らしの状態（一次素案には説明が入ります）

- 1．市民と大学・企業との盛んな交流のあるまちになっている
- 2．活発な人間・都市間交流により、開かれたまちになっている

基本施策（一次素案には説明が入ります）

- 1．学術・文化・スポーツなどを通じた市民の交流活動を推進する
- 2．地域の文化をお互いに理解し、活発な交流を進める

【一次素案】作成に向けて、
●施策の体系●
『詳細及び●市民と市の役割●』
●成果指標●を検討中

2 子育て、長寿社会を楽しみ、 いつまでも安心していきいきと暮らせるまち

【関連する分野】・・・子育て、地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉、低所得者福祉、保健・医療、コミュニティ、ボランティア、市民活動、防災・防犯活動

地域の組織や市民活動の力を活かしながら、その活動をコーディネートし、多くの市民が参加することで、みんなが支え合いながら子育てや長寿社会を楽しめるまちをめざします。

さらには、そうした地域の力が防災や防犯などの地域の課題解決にも活かされ、誰もがいつまでも安心していきいきと暮らせるまちをめざします。

達成方針

- 2 - <地域力> 地域組織や市民活動の力を育て活かす
- 2 - <市民力> 市民一人ひとりの主体的な参加により、地域で支え合う環境をつくる
- 2 - <健康・安心・福祉力> 市民の、その人らしい安心のある生活を支援する

地域組織や市民活動の力を育て活かす

現状と課題

厳しい財政状況が続くなか、今後の急激な高齢化とともに進展する少子化や生産年齢人口(15～64歳)の減少に伴い、本市の財政状況においても扶助費が増加しており、世代間で高齢者を支える社会保障制度の見直しなどが求められています。

少子・高齢化が進むなかで、核家族化や独居老人の増加に伴い、子育てや介護に際して感じる負担感・孤立感も増しています。

障害者には、「白い杖を持つ人」や「車椅子の人」だけでなく、様々な障害のある人がいることや、その程度やニーズも多様であることの認識が社会に定着しておらず、地域への積極的な参画がしにくい状況にあります。

子育てや介護のほか、医療や防災・防犯など地域における様々な課題の認識が共有されておらず、連携・協力して問題解決にあたる力も不足しています。

本市では、多くの分野で市民活動が活発になりつつありますが、活動をコーディネートする中間支援組織や、地縁組織との連携が不足しています。

将来に対し不安な要素が多いなか、人と人のつながり、身近な生活環境の改善や生活支援サービスの強化など、地域社会に密着しながら様々なテーマ(課題)に対応していく地域の力の蓄積が求められています。

めざすまちの姿や暮らしの状態 (一次素案には説明が入ります)

1. 地域組織、市民活動団体、企業など地域社会を構成する団体が横に連携しながら、地域力を発揮して、地域課題を解決している
2. 地域の核となる施設に常駐するコーディネーターが、地域の団体や個人を結びつける役割を果たしている
3. 地域課題のうち、特に、「地域で子育て」に取り組み、安心して子どもを産み育てる環境が整っている

基本施策 (一次素案には説明が入ります)

1. 多様な地域組織や市民活動を支援する
2. 地域力を調整するコーディネーターを養成する
3. 地域社会で子どもと子育てを支え合う環境を整える

市民一人ひとりの主体的な参加により、 地域で支え合う環境をつくる

現状と課題

本市では、市民の主体的な活動を支援するため、市民活動センターが運営されているほか、市民活動ファンドが運用されています。

町内福祉村事業を通じて、コーディネーターと福祉村ボランティア（地域の活動協力者）による生活支援や交流活動などを進め、地域で支え合うしくみをつくり、徐々に広がりを見せています。

本市全体としては、市民活動を身近に感じたり体験する機会の不足、勤労者における地域活動への参加のしにくさ、市民活動と福祉ボランティアの窓口が分離されているなどの問題に対して、地域活動への積極的な参画を促す取組みが求められています。

ある局面では弱者として支えられる人々も、それぞれがもつ能力を發揮して、異なる場面で支え手となるような、相互の支え合いの体制のなかで、いつまでも安心して暮らせる地域社会が求められています。

めざすまちの姿や暮らしの状態（一次素案には説明が入ります）

- 1．障害のある人ない人、年齢、性別、国籍や文化の違う人など
様々な人が地域活動や市民活動に積極的に参加している
- 2．地域に福祉、環境、防災などの生活課題に対応できる
ボランティア・センターがあり、多くの地域住民が登録し、
様々な支援活動を行っている

基本施策（一次素案には説明が入ります）

- 1．地域を支える活動に参加する意識を高める
- 2．一人ひとりが地域課題の解決に取り組むことができるしくみをつくる

市民の、その人らしい安心のある生活を支援する

現状と課題

地域の力、市民の力、市の取組みを束ねて、総合的なサービスとして展開できるような地域ケア体制が求められています。

総合的な地域ケア体制のもと、市民のニーズにあわせた的確な地域密着のサービスが展開されることが重要となっています。

高齢者や障害者、外国籍市民などが気軽に地域に参画できる環境を整えて、それぞれの経験と知識、文化、感性を社会に役立て、いきいきと活動したり、働くことのできる環境づくりが求められています。

めざすまちの姿や暮らしの状態（一次素案には説明が入ります）

1. 市民が家庭や地域のなかで、年齢や障害の有無に関わらず、
その人らしい安心のある生活を送っている
2. 健康・福祉サービスの内容や評価等に関する情報が開示され、
市民が適切にサービスを選択できるようになっている
3. 高齢者・障害者を含め、誰もがこころの垣根を感じることなく、
地域でいきいきと活動している
4. 外国籍市民が、地域社会の一員としてとけこみ、暮らしている

基本施策（一次素案には説明が入ります）

1. 総合的なサービスを展開する地域ケア体制を充実する
2. 多様な地域課題に的確かつ総合的に対応する
地域密着のサービスを充実する
 - 1) 子育て
 - 2) 高齢者
 - 3) 障害者
 - 4) 医療・保健
 - 5) 防災・防犯活動
 - 6) 外国籍市民

3

人と自然が調和した、やすらぎのあるまち

【関連する分野】・・・自然・みどり、景観、都市基盤、環境対策、資源循環

里山や田園、海、川といった豊かで美しい自然の恩恵を受けながら、多様な地域の魅力を取り込んだゆとりある住まい、そして地球にやさしい暮らし方を実践するまちをめざします。

達成方針

- 3 - <自然の恵み> 四季を通じて豊かな恵みを与えてくれる自然と親しむ
- 3 - <住みごころ> 人にやさしい居住空間をつくる
- 3 - <循環型社会> 循環型社会をめざして地球にやさしい暮らし方を定着させる

四季を通じて豊かな恵みを与えてくれる自然と親しむ

現状と課題

本市は、湘南の海、野鳥や草花にふれ合える川辺、みどり豊かな里山や丘陵、田園地帯など自然環境に恵まれています。

特に、高麗山から土屋・吉沢地区にかけての西部丘陵地域にはまとまったみどりが広がり、貴重な自然環境が残されていますが、近年、人の手が入らなくなったことで里山が荒廃したり、開発の危機にさらされている地域が見られます。

J R東海道新幹線以北には良好な農地と、まとまった緑地が広がっているものの、近年の農業人口の減少に伴い田畑の荒廃と減少が進んでおり、今後もその傾向が続くと予想されます。

水辺の自然環境を保全するため、市民が主体となって海岸の美化活動や水辺の自然と親しめるような場づくりが進められています。

市民が自然と親しむ機会を増やし、自然環境の重要性についての理解を深めるとともに、市民が主体となって自然環境を保全するしくみづくりが必要です。

めざすまちの姿や暮らしの状態（一次素案には説明が入ります）

- 1．自然を守る体制が整っている
- 2．自然とふれあえるしくみができている
- 3．人が自然と親しんでいる

基本施策（一次素案には説明が入ります）

- 1．里山や田園、水辺を保全する
- 2．自然を守るルールづくりを進める
- 3．自然と親しめる場づくりを進める

人にやさしい居住空間をつくる

現状と課題

近年、宅地造成や高層マンション建設などが進んでいますが、自然環境や地域の景観と調和したまちづくりが求められています。

本市は土地区画整理事業などにより、良好な居住環境の整備を進めています。

誰もがやすらげるまちをつくるため、バリアフリーの推進や歩行者に配慮した道路整備などが求められています。

総合公園・高麗山公園（湘南平）・湘南海岸公園などの大規模公園や身近な公園は、市民の憩いの空間や、レクリエーションなどの場として整備されており、特に総合公園は、災害時の避難場所としての役割も担っています。

市民参加による地域に密着した公園づくりの推進に加え、生垣助成、市民協働による地域緑化活動や保全樹等の指定、緑化イベントの開催などにより花とみどり豊かなまちづくりが進められています。

めざすまちの姿や暮らしの状態（一次素案には説明が入ります）

- 1．自然と調和した景観になっている
- 2．歴史・文化を身近に感じられる
- 3．快適な生活をおくっている

基本施策（一次素案には説明が入ります）

- 1．地域の特性や景観を生かしたまちづくりを進める
- 2．身近な生活基盤を充実する
- 3．環境に配慮した都市基盤整備を進める

【一次素案】作成に向けて、
「施策の体系」を
「詳細及び成果指標」を
「市民と市の役割」を
検討中

循環型社会をめざして 地球にやさしい暮らし方を定着させる

現状と課題

ごみの減量化・資源化を促進するため、平成 16 年 4 月、「平塚市リサイクルプラザ(愛称くるりん)」が稼働し、新たに「プラクル」(プラスチック製容器包装)の収集を始めるとともに、廃棄物の資源化・減量化等について理解を深める啓発活動を行っています。

循環を基調とした地域社会づくりに向けて、廃棄物の発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再利用(リサイクル)の「3R」をさらに推進していくことが求められています。

地球温暖化に向け、平成 17 年 2 月に発効した京都議定書で、日本は 2012 年までに温室効果ガスを 6%削減することを約束しています。この約束を守るため、市民、行政、事業者が省エネルギーや自然エネルギーの利用に努め、環境負荷の少ない暮らし方を定着させる必要があります。

生活環境を見ると、幹線道路周辺では、依然として自動車の排出ガスによる大気汚染が生じ、一部の河川では、環境基準値を上回り、水質汚濁が見られます。

大気、水質、土壌などの汚染を減らすため、事業活動においては、法令を遵守し、環境に配慮する一方、日常生活では、自動車使用を抑制したり、水を汚さないなどの取り組みが必要です。

めざすまちの姿や暮らしの状態 (一次素案には説明が入ります)

1. クリーンなまちづくりのルールができている
2. ごみの資源化が行われている
3. クリーンエネルギーが普及している

基本施策 (一次素案には説明が入ります)

1. 一人ひとりが環境に配慮して暮らすしくみをつくる
2. ごみの排出を抑制し、資源化を進める
3. 地球にやさしいエネルギー利用を進める

地力を伸ばす産業

4

活力とにぎわいに満ちたまち

【関連する分野】・・・産業政策、商業、工業、農業、海業、観光、新産業、就労環境、消費者保護

平塚に根付いている産業の地力を伸ばしながら、市民の豊かな暮らしに貢献する産業をめざします。同時に、多彩な担い手を育てることで、活力とにぎわいが持続するまちをめざします。

達成方針

- 4 - <持続可能> 産業の発展を持続させる
- 4 - <熟成> 市民の豊かな暮らしに貢献できる産業として成熟させる
- 4 - <新しい芽> リーダー、後継者が育ち活躍できる環境をつくる

産業の発展を持続させる

現状と課題

本市には、相模川以西最大級の製造品出荷額を誇る工業、かつて「商都平塚」と呼ばれた商業、生産高県下トップクラスの米やバラ・キュウリ・イチゴなどの特産品が有名な農業、相模湾沿岸の新鮮な幸を扱う漁業が存在しています。

全国的に製造業が停滞もしくは海外への拠点流出の傾向にあるなかで、規模の大きい企業を中心に、工業は比較的堅調に伸びているものの、人材・資金の乏しい中小企業は、独自の技術をもつなど様々な工夫が求められています。

商業は、中心市街地などにおいて商店数や年間販売額等の減少が続き、農業・漁業も就労者の高齢化・後継者不足が進んでいます。

本市の産業は、今後とも地域経済が持続的に発展していくための基盤として、総合的な理念と戦略のもと、様々な主体の交流や連携を進めながら、経営の効率化と強化を図ることが求められています。

国内外の都市・ひとに対して特産品の魅力を売り出し、顧客や観光客を呼び込める産業として変革を行っていくことが求められています。

めざすまちの姿や暮らしの状態（一次素案には説明が入ります）

1. 今まで積み重ねてきた技術が活かされている
2. 産業間の交流が盛んになり、まちがにぎわっている
3. 経営の効率化が進み、経営基盤が安定している
4. 平塚産がブランド化され、全国に広まっている

基本施策（一次素案には説明が入ります）

1. 産業の持続的な発展に向けて、基本的な理念と戦略を確立する
2. 産業の経営基盤を強化する
3. 世界の市場を視野に入れて、異業種交流や産学公の連携を進める

市民の豊かな暮らしに貢献できる産業として成熟させる

現状と課題

本市の北部に広がる広大な田園における農業は、良好な自然環境や居住環境、教育環境の形成に大きく寄与しています。

近年では、農業人口の減少に伴い、基幹産業としての活力が維持しにくくなってきており、耕作放棄地の増加、田園環境の悪化などによって、食料自給、環境保全や学習の場としての機能低下が懸念されています。

商業も、大規模小売店の進出や市民のライフスタイルの変化などにより、商店街では空洞化が進みつつあります。

中心市街地及び身近な商店街や、自然の豊かな恵みを与えてくれる田園と相模湾を、市民生活の魅力ある舞台として維持していくためには、産業が豊かな暮らしに貢献するものであり、その健全な発展のために市民が積極的に行動していくことが求められています。

高齢者をはじめとする判断力不十分者等の消費者被害が増加しており、多様化・複雑化・悪質化する消費者トラブルに対応するため、情報提供や相談体制の一層の充実が求められています。

めざすまちの姿や暮らしの状態（一次素案には説明が入ります）

1. 市民（消費者）と供給者とのコミュニケーションが深まり、
信頼関係が築かれている
2. 各産業が身近に感じられるような、ふれあいの機会がある
3. 地産地消が進み、地元の産物にみんなが誇りをもっている
4. 環境に配慮した経営が行われている
5. 産業情報が積極的に発信され、情報の入手が容易になっている
6. 地域のニーズに合った産業活動が行われている

基本施策（一次素案には説明が入ります）

1. 市民が身近に感じられる生活に密着した産業を展開する
2. まちのにぎわいづくりに結びつく産業を展開する
3. 環境と共生する産業のしくみを整える

4 -
持続可能

4 -
熟 成

4 -
新しい芽

リーダー、後継者が育ち活躍できる環境をつくる

現状と課題

今後、IT・子育て・介護・環境技術などの成長が期待される分野において、地域密着の起業＝「新しい産業（ビジネス）」を育成し、急速に少子・高齢化が進むなかで、地域経済やコミュニティの活性化、豊かさや安心を実感できる社会の実現につなげていくことが求められています。

労働人口の長期的な減少が予測されるなか、団塊の世代や子育てを終えた女性が活躍の場を求め、若年で増加している早期離職者・フリーター・ニートなどが増加することに対応して、流動的な労働力が地域で創造的に活躍していけるしくみをつくることが求められています。

既存の産業でも、技術やノウハウを引き継ぎながら、市内大学等の卒業生の就業・定住も視野に入れ、新しい価値観や豊富な行動力で魅力ある産業の振興をリードする担い手を育成することが求められています。

就業の面からも、性別や障害の有無などによる差別がなく、夢と誇りを持ち、能力に応じて、いきいきと働ける環境が求められています。

めざすまちの姿や暮らしの状態（一次素案には説明が入ります）

- 1．多様な担い手が活躍している
- 2．退職者などがもつ知識やノウハウが受け継がれている
- 3．誰もがいきいきと働いている
- 4．ベンチャー企業や新規参入企業が生まれ育っている

基本施策（一次素案には説明が入ります）

- 1．新しい産業（ビジネス）が芽生え、育つ環境づくりを進める
- 2．新しい価値観や豊富な行動力をもった担い手が、
継続的に育成されるしくみをつくる
- 3．就業の場における男女雇用機会・処遇の均等化を進めるとともに、
雇用の安定拡大を促進する

【一次素案】作成に向けて、
「施策の体系」を
「詳細及び成果指標」を
「市民と市の役割」を
検討中

5

安全で、みんなが快適に暮らせるまち

【関連する分野】・・・防災・防犯、消防・救急、中心市街地、公共施設、公共交通

安全を基本としながら、多くの人が行き交う中心市街地が一層活気と魅力にあふれ、公共施設が地域コミュニティの中心として十分に活かされるまちをめざします。また、公共施設等を誰もが気軽に利用できるまちをめざします。

達成方針

- 5 - <安全> 災害に強い安全なまちづくりを進める
- 5 - <まちの顔> 活気ある魅力的な中心市街地をつくる
- 5 - <利便性> 誰もが快適に利用できるよう、公共施設等の利便性を高める

災害に強い安全なまちづくりを進める

現状と課題

本市は、東海地方に大規模な地震が発生した場合、著しい災害が生ずるおそれのある地域として、地震対策強化地域に指定されています。

市民一人ひとりが災害時に迅速に対応できるように多様な情報収集手段、確実性のある広報手段を確立することが求められています。

市内には公園や学校等6カ所の広域避難場所が指定されており、災害時における市民生活を確保するため、小中学校など44カ所で食料生活必需品などの防災備蓄をしています。

災害時の円滑な応急活動を実施するため、避難施設(小中学校や高校など55カ所)、地域拠点基地(災害時等の地域の情報拠点)の資機材の整備が図られています。

地震の切迫性に比べて、防災に対する自助と地域における共助の意識は薄く、早急に意識付けを図る取組みを行うことが求められています。

広域的な救援体制の充実を図るための、相互応援協定都市との連携(職員相互派遣研修等)が求められています。

災害や犯罪から暮らしを守るまちづくりが求められています。

めざすまちの姿や暮らしの状態 (一次素案には説明が入ります)

1. 災害への備え、災害時の正しい行動のしかたが市民に浸透している
2. 危機管理の体制が整っていて、災害時には、迅速に対応できる
3. 災害時の避難や救援の場となる拠点が整備されている
4. 消防・救急活動が迅速かつ的確に行われている
5. 安心して暮らせる安全なまちの環境が整っている

基本施策 (一次素案には説明が入ります)

1. 災害に対する安全の意識を高める
2. 被害を最小限に抑える防災の環境を充実する
3. 迅速かつ的確な消防・水防と救急・救助、救援の体制を充実する
4. 災害時における安否情報手段の確立を図る

5 -
安全

5 -
まちの顔

5 -
利便性

活気ある魅力的な中心市街地をつくる

現状と課題

J R平塚駅付近の中心市街地は、戦後の惨禍から復興を遂げて、市民の生活を支えているほか、湘南ひらつか七夕まつりなどが全国的に知られています。

近年、郊外への大型店舗の進出、長期化する不況の影響から活力が失われつつあります。

にぎわいの再生をめざし、TMOが中心となり活性化事業を進めている一方、まちづくり計画に基づき、平塚の顔にふさわしい街の再整備が進められています。

平塚駅周辺には、放置自転車が多く、安全面、景観面で問題となっています。

中心市街地における都市景観は、多種多様な看板や広告物などの設置、統一感のない建物などによる街並みが見られ、駅周辺の放置自転車を含め雑然とした面が見られます。

夜に安心して歩けないという市民の声があります。

人が集まる拠点として駅周辺において、誰もが安全で快適に利用できる環境づくりを一層進めることが求められます。

めざすまちの姿や暮らしの状態（一次素案には説明が入ります）

1. お年寄りから子どもまで、多くの人が街へ出かけて楽しく過ごしている
2. 誰もが憩えるような、良好な駅周辺の環境が整っている
3. 商店街が魅力にあふれ、人々が集まりにぎわっている
4. 市民と協働で防犯対策に努め、誰もが安心して歩ける街になっている

基本施策（一次素案には説明が入ります）

1. 人々が集まり、にぎわいと活気にあふれる街づくりを進める
2. 人々が憩えるゆとりとうるおいのある都市空間を創造する
3. 誰もが安心して、安全に過ごせる環境づくりを進める

【一次素案】作成に向けて、詳細及び成果指標を市民と市の役割を検討中

誰もが快適に利用できるよう、公共施設等の利便性を高める

現状と課題

市庁舎、市民センターなどの公共施設は、耐震補強やバリアフリー化などの適切な対応が求められています。

公共施設には、健全で効果的な運営と的確なサービスを提供するため、民間活力を活用しながら市民の多様なニーズにこたえる施設の管理・運営を行うことが求められています。

本市では、ＪＲ東海道本線が市南部の市街地中心部を東西に通っており、中央部にはＪＲ東海道新幹線が横断しています。

ＪＲ東海道本線の平塚駅が唯一の駅となっており、これを起点としてバス路線が延びていますが、市内全域で見ると、交通利便性が必ずしもよいとはいえません。

めざすまちの姿や暮らしの状態（一次素案には説明が入ります）

- 1．誰もが快適に公共施設を利用し、いきいきと暮らしている
- 2．誰もが快適に公共交通機関を利用し、スムーズに往き来している

基本施策（一次素案には説明が入ります）

- 1．安全で快適に利用できる公共施設の充実を図る
- 2．市民ニーズにあった公共施設の適正な管理と運営を進める
- 3．まちの活動に活力をもたらす公共交通の利便性を高める